

(案)

資料 4

1/2

2 8 医 審 第 1 号
平成 2 8 年 7 月 日

東京都知事代理 副知事
安 藤 立 美 様

東京都医療審議会
会長 小林 廉毅

平成 2 8 年 7 月 1 4 日付 2 8 福保医政第 7 3 8 号
により貴職から諮問のあった、東京都地域医療構想
(案) については、審議の結果、適当と認めます。

なお、この構想の推進にあたっては、別紙の事項に
配慮されるよう意見として申し添えます。

(別紙)

- 「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を実現するため、都民、医療機関、区市町村、保険者、関係団体等と連携し、一体となって、東京都地域医療構想の推進に取り組むこと。
- 医療、介護、福祉等に関わる人々の協力の下、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に努めること。
- 構想区域ごとの病床の機能分化及び連携に関する取組や東京全体に共通する課題の解決に向けた取組の進捗状況等について、定期的に評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行うなど、着実な取組の推進を図ること。
- 次期東京都保健医療計画の策定にあたっては、高齢者保健福祉計画等他の計画との整合を十分に図りながら、グランドデザインの実現に向け、4つの基本目標の達成に向けた具体的な取組について、十分な検討を行うこと。